

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市山ノ本保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 29 年 1 月 24 日

総 評	<p>山ノ本保育所は、昭和54年に開設された保育所です。周辺は、工場や会社が多い工業地域ですが、最近になって住宅地が増え出し、若い世代の転入も見られるようになってきた環境にある保育所です。</p> <p>一人ひとりの子どもたちが、ゆったりのびのびした環境の中で、異年齢の自然な触れあいを大切にしながら生活ができ、保育所が「安心できる場所、ほっこりできる場所」であるように保育に取り組んでいます。子ども一人ひとりを主体として受け止め、子どもの気持ちに寄り添い、自ら興味関心を持って意欲的に行動できるよう配慮し、子どもたちの遊びが広がるよう関わる事を大切にしています。</p> <p>小規模保育所ならではの園全体で一人ひとりの子どもを見守るという良さと、市営保育所として保育所間での情報共有や連携、市保育課のバックアップによる研修やマニュアル類の整備など、大きな体制を有効に活用するという両面できめ細やかな運営がなされています。</p> <p>また、市の関係機関だけでなく地域の関連施設とも連携を図り、上鳥羽学区で「公園であそび隊」と称して保育士が近隣の公園に出前保育に行ったり、子育て支援事業「えがお広場」では、保育士が交替で対応するなど、地域の子育て家庭のために職員が頑張ろうとする雰囲気づくりがなされています。</p> <p>現場の職員から管理者まで、全員が保育の現場や子育て支援活動に参加し、保育所としての機能を有効に活用し、セーフティーネットとしての役割を果たしています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月案は子ども一人ひとりの発達に応じて作成し、毎月評価・反省を行い次月の計画にその内容を反映しています。週日案・日誌の評価・反省も実施しており、管理者からのアドバイスを記入されています。それ以外に、遊びの計画、食育計画、保健計画を作成し、職員の保育実践が有効になるよう取り組んでいます。 ・ 乳児、幼児それぞれに食育計画を作成し、0歳児でも一人で食事が楽しめるよう、幼児は自ら食べる量を決め、食事に対して意欲的に楽しんで食べられるよう働きかけています。 ・ コーナー保育を中心とした室内環境を整備し、保育内容は保育実践報告で記述し、子どもの今時点の姿を捉え、心の動きを感じ取れるよう取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (特に改善が望まれるということではなく、さらなる保育の質の向上を目指す事柄として記載しています。) <p>すでに遊びとして取り組まれている子どもの自由な活動から生じた遊びやアイデアなどを指導計画、あるいは保育記録などに反映し、展開するとなお良いでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市山ノ本保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2017年1月24日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所で共通の保育理念・目的・目標・保育の進め方を掲げた「市営保育所運営方針」があります。保育の方針は「市営保育所保育の計画」に基づき山ノ本保育所独自で園の背景に応じて明文化しています。それらを記した「保育の計画」は冊子にして全職員に配布し周知に努めています。また、保護者へは保育目標を玄関に掲示したり、入所説明会や年1回実施の全体保護者会で話をするなど周知に取り組んでいます。

・保育課程は、年2回実施している総括で明らかになった課題や反省、また、保護者からのアンケートや懇談会での意見等の内容を次に活かせるよう取り組んでいます。年間指導計画と短期指導計画の整合性が図られています。月案は子ども一人ひとりの発達に応じて作成し、毎月評価・反省を行い次月の計画にその内容を反映しています。週日案・日誌の評価・反省も実施しており、管理者からのアドバイスを記入されています。それ以外に、遊びの計画、食育計画、保健計画を作成し、職員の保育実践が有効になるよう取り組んでいます。

・遵守すべき法令関係を職員に周知しています。また、法令に関するリストがあり、職員がいつでも閲覧確認できるよう配慮しています。

・管理者は、毎月2回の全体会議、月1回のチーフ会議、各月2回開催の乳児と幼児部会議等に参加し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。また、職場内研修を実施し、園全体で共通の認識を持った中で保育が実践されるよう取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

・管理者は、市の関連施設である保健センターや児童館、また、地域他機関と連携し、周辺の情報やニーズを把握するよう努めています。

・必要な人材として「保育士等に必要な基本的な事項」を定め、経験や能力など、バランスよく資質が向上するよう研修体制も整備しています。新任の職員に対しては、15日程度の研修体制を市によって確立し、育成に努めています。また、中堅職員や主任に対する研修体系も整備されており、専門職としての学びを保障しています。

・個別の研修計画を作成すると共に、職員が自主的に取り組む自主研修や、市営保育所保育士同士で連携し講師を招くなど、保育の質向上に繋がるよう取り組んでいます。

・造形活動や保育環境、エピソード記述など、それぞれに専門の講師と連携し、継続的な学びの機会を設けています。それらの取り組みは、検討会などで意見交換や評価分析を行い、保育の計画・実践に反映させています。

・「上鳥羽学区子育て支援ステーション」や「上鳥羽あんしん・あんぜん推進委員会」に参画し、地域の小学校やPTA、警察などと連携し、情報共有や子ども同士の交流に努めています。また、地域子育て支援事業を実施しており、毎日の園庭開放や、子育て相談、子育て通信の毎月発行、携帯アプリによる情報発信などを行っています。また、所長、副所長は、地域の関係機関と連携して、地域の子育て家庭を支えられるよう取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・京都市個人情報保護条例に基づき、プライバシー保護の内容について、嘱託職員や臨時任用職員も含め周知し、情報リテラシーのチェックシートを使って自己点検も行っていきます。「個人情報取扱いに関する同意書」を保護者から提出してもらい、ホームページ等の写真公開について掲載前の再確認を含め実施しています。</p> <p>・苦情解決の仕組みを整備し、園内掲示やしおり、保護者懇談会等で保護者に周知しています。それらの内容は苦情記録簿に記録され職員間で共有しています。</p> <p>・山ノ本保育所としては、初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所として5年前から受診を進めており、評価内容については速やかに市営保育所間で共有し、内容改善に活かしています。</p> <p>・個別の職員による自己評価は、市としての「行動・業績評価シート」と、所長研究会で作成した保育士のための「自己評価シート」で実施し、職員・保育士として質の向上に繋がるよう取り組んでいます。それらを基に所長ヒアリングを行い、課題や目標などを中心に振り返りと今後の取り組み内容が充実するよう努めています。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・「保育所保健のしおり」に、子どもの健康状態での留意点や怪我等についてまとめられており、各職員がそれを参考にしています。登所時に確認した保護者からの要望や子どもの様子は、朝のミーティングや連絡ファイル閲覧により、園内で内容が周知されるよう取り組んでいます。内科健診は0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、それぞれの結果内容は保護者に書面で知らせています。また、4～5歳児を対象にマツ化物洗口の毎日実施や、3～5歳児は耳鼻科、眼科、視力検査の年1回実施も行っていきます。

・乳児、幼児それぞれに食育計画を作成し、0歳児でも一人で食事が楽しめるよう、幼児は自ら食べる量を決め、食事に対して意欲的に楽しんで食べられるよう働きかけています。行事食については、職員会議で献立を話し合い、関連付けた子どもが喜べる内容にしています。また、「おばんざいの日」や、アレルギー児や宗教食などに配慮してどの子も同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食だより発行や、離乳食を含む試食会、食習慣アンケートの実施など、食の大切さを伝えるための取り組みも行っていきます。

・保育内容にリズムや手遊びなどの日課を取り入れ、毎日同じ流れで子どもたちが過ごすことで、見通しを持って自己を発揮しやすい環境整備に努めています。月案討議を毎月実施し、日々の保育内容に対する評価・反省を次月の指導案に活かすようにしています。また、乳児では「育児行為への丁寧な保育士の関わりについて」というマニュアルがあり、0.1歳児は担当制のもと子どもの育ちの継続性に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。

・コーナー保育を中心とした室内環境を整備し、保育内容は保育実践報告で記述し、子どもの今時点の姿を捉え、心の動きを感じ取れるよう取り組んでいます。年間を通しての環境衛生業務計画表があり、大きな清掃については細分化し、月ごとの実施計画に基づいて無理なく行えるようにしています。

・3～5歳児は、異年齢保育を実施しており、年齢を超えて子どもが子どもの中で育ち合える関係が広がるようにしています。また、年長児が年少児に思いやりの気持ちを持ったり、年少児が年上の子どもに憧れを抱いたりしながら過ごせるよう配慮しています。

・SIDS予防については、0歳児全員と1～2歳児の新入児には5分毎の睡眠チェックを実施しています。また、それに対する研修を園内で実施し共通理解を持つよう取り組んでいます。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

【自由記述欄】

・年1回家庭訪問あるいは個人面談を実施し、保護者との情報交換や相談に応じるなどしています。それらの内容は記録されており、保育内容に反映するよう努めています。年1回保育参観や、年2回の乳児懇談会、幼児懇談会、年長児のみ年3回懇談会を実施し、園の保育内容や保護者同士が子育てについて話し合える機会を設けています。

・子どもの育ちを記録した保育要録について、書き方のガイドラインを整備し、記入内容にばらつきが生じないようにしています。

・虐待については、日頃より保健センター、子ども支援センター、第二児童相談所、嘱託医等と連携し、対応しています。一時保育事業は実施していませんが、近隣の市営保育所等と連携し、補完事業として受け入れを行っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

【自由記述欄】

・給食衛生管理マニュアル、個人衛生点検表、施設点検表、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく対応を行っています。また、保健福祉局による食中毒・感染症予防対策講習会に参加し、職員間で知識の共有に努めています。

・ヒヤリハット報告書、安全管理点検表があり、毎月の点検・改修・改善に努め、その内容を記録しています。